

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
阿久比町	南部地区(阿久比、棕岡、植、矢口、高岡、大古根)	令和3年3月23日	令和5年3月30日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	440.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	283.6ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	132.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	55.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	36.4ha
(備考) アンケート結果 規模の縮小・離農を考えている方の農地中間管理機構利用意向は27.5haである。	

2 対象地区の課題

アンケートの結果である75才以上で後継者未定の耕作面積49.6haと今後中心的経営体が引き受け意向のある耕作面積36.4haを比較し、今後13.2haの農地が引き受けされないおそれがあるため、新たな担い手を地域内外から求める必要がある。また、条件面での問題もある。地域の話し合いにおいて、地権者、担い手双方が問題意識を共有し、深く議論するには時間を要する。

阿久比川に近接する地域内の農地では伏流水により湿田化する農地が多くみられ、大型農機具による効率化を図ることが難しい。隣接する町外の担い手による耕作も見受けられ、地元の多面的機能の組織団体などと希薄な部分がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

南部地区の水田利用は、17経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

南部地区の畑利用は13経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針
農地所有者の希望を尊重しつつ原則として農地中間管理機構に貸し付け、意欲ある農業者等に農地集積をはかることで、将来の経営農地の集約化を目指す。機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていくことで、作業の効率化と規模拡大を支援する。

多面的機能支払制度の活用方針
多面的機能支払制度を活用し、農地を始めとする水路、農道等、地域資源の維持・発揮のための地域活動などを推進し、集約化しやすい環境を整備する。多面的機能支払制度を活用していく地域農業者の後継者育成も必要である。また、制度の活用を更に広げていく。

作物生産・畜産に関する取組方針
特色である施設花きや畜産についても、地域で更に発展するよう推進していく。土地利用型の水稲だけでなく、今後は果樹・畑作振興も考慮し、現在栽培しているナスを始め新規品目についても積極的に取り組みを行っていく。阿久比米以外の農産物のブランド化を推進する。

就農支援の取組方針
新規就農者の就農支援を地域で推進し、担い手の拡大を図る。